



真田昌幸にふんする母袋市長



天下にその名をはせた真田氏で知られる、信州上田。

4月29日、「第20回信州上田真田まつり」が上田城跡公園や中心市街地で開かれました。

迫力満点の真田鉄砲隊の演武で開幕した祭りは、オープニングセレモニー、上田城築城祝宴の儀などの後、真田武者行列が市街地を練り歩き、戦勝・迎え太鼓が打ち響く上田駅お城口へと向かいました。

そのほか、江戸芸かっぽれの演舞、民踊流し、神輿のお練りなど、盛りだくさんの催しが用意され、集まったおおぜいの皆さんは、戦国ロマン香るこの一日を楽しんでいました。



街角インタビュー



沓掛 保子さん
(御所)

毎年楽しみにしています。今日は、主人や親せきと見にきました、すごい熱気でびっくりしました。太鼓や踊り、神輿などイベント盛りだくさんですが、特に真田鉄砲隊演武の迫力、街を悠々と歩く真田武者行列の豪華さには目をみはりました。市長さんのよい姿もすてきでしたよ。上田のロマンが感じられてとても良いですね！

最近、中心市街地の空洞化が問題になっていますが、楽しいイベントにはこんなに人が集まるんですね。充実したイベントをたくさん企画して、昔のように活気ある市街地になってくれたらと思います。

平成14年
[2002]
No.1344

6.1

- 上田市役所(☎22・4100)
(☎25・4100)
- 市政提言電話(☎25・2539)
- 市政提言FAX(☎23・5111)
- 市政提言電子メール
mayor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)



■データ(5月1日現在)

人口	122,297人(+339)
男	60,152人(+205)
女	62,145人(+134)
世帯	45,593戸(+328)
外国人登録者数	4,398人(+91)
男	2,252人(+51)
女	2,146人(+40)

※()内は、前月に対する増減数値

『上田の景観今昔・80選』より

見直して今までの暮らしで考えよう！わたがらの暮らしで

6月は環境保護月間です！

今、私たちの地球では、温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少など、さまざまな環境問題が起こり、徐々に美しい環境をむしろ損んでいます。

豊かな環境を次の世代に引き継ぐためには、
「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会」から、
「ごみの減量・再資源化、省エネルギーの推進等による
『循環型社会』への転換をはかることが必要です。

住みよいまち、美しい環境を、

私たちみんなの力でつくりましょう。



▲美しい自然を次の世代に引き継ぎ
子どもたちの笑顔を守りましょう

市では、良好な環境を将来にわたって維持していくために、環境保全施策の基本方針となる「上田市環境基本計画」を今年3月に策定しました（詳しくは、基本計画書と概要版を生活環境課や各支所の窓口などで配布しますのでご覧ください）。

また、市庁舎のエネルギー消費量の削減など、環境にやさしい事業活動を実現するために、「エコオフィスをうたえだ」（上田市役所環境保全率先実行計画）を推進してきましたが、今年の2月にISO14001の認証を取得し、環境施策のよりいっそうの推進と事務事業活動の見直しによる環境負荷の低減に努めています。

環境を保全するためには、まずできることから取り組むことが大切です。

今回は、A子さんの質問にお答えしながら、住みよいまち、美しい環境を維持するために、私たちにできることを考えてみましょう。



あなたの家庭の二酸化炭素
排出量の現況を知って、
大切な環境を守るため、
ライフスタイルを見直しましょう。



環境家計簿

年 月 分	今月の消費量 (A)	換 算 係 数 (B)	今月のCO ₂ 量 (C) = A × B (kg CO ₂)	今月の 一人当たり CO ₂ 量 (D) = C ÷ 家族人数 (kg CO ₂)	一人当たり 平均 CO ₂ 排出量 (kg CO ₂)
電 気	kWh	× 0.76	kg CO ₂	kg CO ₂	82kg CO ₂
都市ガス	m ³	× 2.2	kg CO ₂	kg CO ₂	71kg CO ₂
LPガス	m ³	× 2.3	kg CO ₂	kg CO ₂	
灯 油	ℓ	× 2.5	kg CO ₂	kg CO ₂	23kg CO ₂
ガソリン	ℓ	× 2.3	kg CO ₂	kg CO ₂	53kg CO ₂
軽 油	ℓ	× 2.6	kg CO ₂	kg CO ₂	
水 道	m ³	× 0.88	kg CO ₂	kg CO ₂	33kg CO ₂
移動料金	kg	× 0.5	kg CO ₂	kg CO ₂	31kg CO ₂
あなたの家庭からの二酸化炭素合計			kg CO ₂	kg CO ₂	184kg CO ₂

*係数は、消費量を二酸化炭素の量に換算するために国で定めたものです。

今月の消費量 (A) は検針票、請求書等から書き写します。

水道は 1/2 の数値を書きます (1 月分)。

ごみは、埋立分やたい肥化分を除きます。1 袋の重量に一月の使用枚数を掛けます。



問い合わせ先
上田市生活環境課
〒986-8601 上田市大手1丁目11-16
☎ 0268-23-5120
E-mail: seikatukankyo@city.ueda.nagano.jp

自動車が走っていない時にエンジンを
かけっぱなしにすること (アイドリング)

「アイドリングストップ」を
実践しましょう。

そんな中で、意識しだいで手軽にでき
る、こんなことから始めてみたいかが
でしょうか。



環境を守るためには、
ごみや資源を正しく出
すこと、リサイクル活
動や省エネルギーへの
取組など、私たちみん
なで取り組んでいかなければならないこ
とがたくさんあります。

えてください。



環境を守ることは大
切ですよ。でも、具
体的に何をしたらいい
のかしら。私でも手軽
に始められることを教

不必要な照明をこまめに消したり、自
転車や公共交通機関を利用するなど、私

環境家計簿を使って、家での電気・ガ
ス・水道・灯油・ガソリンなどの使用量
を継続的に記録し、家庭でどのくらい二
酸化炭素が発生しているか調べてみましょ
う。

地球温暖化を防ぐためには、主な原因
となる二酸化炭素の排出量を減らす必要
があります。

まずは家庭のチェックから
「環境家計簿」をつけよう。

を、できるだけやめることをアイドリン
グストップといいます。
「自動販売機や店での買い物などで車
を離れるとき」、「荷物の積みおろしのと
き」、「車内での休息中や人を待っている
とき」などはエンジンを止め、「必要に
応じた暖機運転を行うとき」でも、でき
るだけ短い暖機運転に心がけましょう。

◆1年間の取組で、こんなに効果があります◆

こんな取組で

こんな効果が

キーワード	ワンポイントアドバイス	家計では	二酸化炭素は
冷暖房を控える	カーテン利用や着るものの工夫を 冷暖房を始める時期も ちょっと待って	1度の我慢で 光熱費約3000円節約	172kg削減
車を使わない	バスや自転車を利用しよう 自転車や歩くことは 健康にもGOOD	週2日往復8km 運転を控えれば ガソリン代約8000円節約	185kg削減
シャワーを短く	30分流しっぱなしで浴槽が一杯に	4人家族で1日1分減らせば 光熱費約4000円節約	65kg削減
ふろの残り湯を 利用	洗濯やトイレに使ったり 庭木の水やりに	使いまわして 水道代約3000円節約	17kg削減
保温を切る	ポットやジャーの保温は無駄 レンジでチンが経済的	ジャーの保温をやめると 電気代約2000円節約	31kg削減
一家団らん	家族が別々の部屋で過ごす 余計なエネルギーが必要	一家で2割 暖房・照明を減らせば 電気代約8000円節約	238kg削減
包装しすぎ	買い物袋を持ち歩いて レジ袋を減らすこともできます	今日からあなたも グリーンコンシューマー！	58kg削減
テレビ番組は 選んで	見たい番組だけ選んで見ましょう 寂しいときは省電力の ラジオやCDをつけて！	1日1時間減らすと 電気代約1000円節約	13kg削減

たち一人ひとりがライフスタイルを変え
ていけば、家庭からの二酸化炭素の排出
量を減らすことができるはず。市では、希望者に環境家計簿を配布し

ています。また、市のホームページ
(<http://www.city.ueda.nagano.jp/seikatukankyo/>) からダウンロード
できますのでぜひ活用ください。

持ちましょう

マイバッグ

上田市消費者の会 副会長
布施 教子さん（緑が丘北）

上田市消費者の会では、発足以来ずっと地域の環境をどのように守っていったら良いのか考え、そして、まず自分たちが実践できることから取り組んできました。

そのひとつの活動として、「水質調査」や「環境にやさしい買い物」、「環境にやさしいお店調査」などを行っています。

とりわけ、環境にやさしい買い物は、私たちがちょっと意識しながら買い物をすることで、地球にやさしく、自然環境を守ることにもつながります。その第一歩として自分の買い物袋『マイバッグ』を持って出かけましょう。

まずは自分のできることから始め、更に身のまわりのほかの問題にもチャレンジして、環境保全に対する意識を高めていってほしいと思います。そして、家族や友人へと輪を広げていくことが大切なことではないでしょうか。

みんなで力をあわせて環境問題に取り組み、美しいこの地域を守っていきましょう。



布施教子副会長（左側）・堀内しん会長（右側）

学習ノートにも
エコマークが！

環境にやさしい 買い物をしよう！

次のことに注意し、環境に配慮した買い物に心がけましょう。

▽リサイクルした商品やリサイクルしやすい商品など、環境にやさしい商品を購入することを「グリーン購入」といいます。グリーン購入のヒントになるような表示（エコマーク、グリーンマークなど）が商品についているので参考にしてください。グリーン購入を実践し、あなたも「グリーンコンシューマー（環境のことを考えて買い物をする人）」

になりましょう。

▽買い物袋（マイバッグ）を持って、レジで袋をもらわないようにしましょう。
▽無駄な買い物をしないように心がけましょう。

▽過剰包装は断り、野菜や果物は量り売りやはだか売りを利用しましょう。

▽詰め替え商品、長く使える製品、リサイクルしやすい商品を選びましょう。

▽リターナブル容器（ビールびんのように何回も使えるもの）入りのものを選びましょう。

▽環境への取組をしている店舗を積極的に利用しましょう。



わかりました。私たちがちょっと気をつけるだけでも、ずいぶん環境にやさしい生活ができるんですね。

私も今日から実行あるのみです。

ところで、最近ごみの排出量が増加しているため下室賀最終処分場の埋め立て完了予定が早まる恐れがあると聞きました。私たちが何をしたら良いのでしょうか。



これまで、私たちは、豊かさや便利さを求めて、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の生活をし、多くのもの

が使い捨てにされてきました。

しかし、私たちがごみとして捨てているものの中には、まだ使えるもの・資源として使えるものがたくさんあります。

使い捨ては資源の一方通行にしかありませんが、使い終わったものを利用すれば、資源は何度も循環して利用され、本来に使える部分しか「ごみ」にならずに済みます。

ごみの発生を抑制し、資源を循環し、有効に利用していく「循環型社会」を、いっしょにつくっていくため、次のことに心がけましょう。

①ごみの発生抑制：ごみになるものを、できるだけ減らす。

②再利用：不要になったものは、できるだけ繰り返し使う。

③再生利用：繰り返し使えないものは、

資源やエネルギーとして利用する。
④適正処分：どうしても捨てるしかないものは、環境を汚さないようにきちんと処分する。

また、市ではごみ減量策として、びん・缶・ペットボトル・紙・布を資源として回収していますし、プラスチック類の固形燃料化処理（広報うえだ5月1日号7ページをご覧ください）を行っています。

が、いずれも汚れていたり、違うものが混ざっていると資源として利用できなくなりますので、ルールを守って出すようにしましょう。



循環型社会をつくるっていくことが大切なことですね。そのほかに、私たちが注意しなければならないこと

がありますか。



特に皆さんに注意してほしいこととして、「不法投棄の禁止」・「ごみの焼却の自粛」をお願いしたいと思います。

ます。

ごみの不法投棄は 絶対にやめましょう！

近年、環境問題は世界規模で考えられていて、この問題に対する皆さんの意識の高まりも感じられます。しかしその反面、道路に空き缶やビニール袋などが散乱していたり、河川敷や林道に、家電製

品などの粗大ごみが捨てられていたり、景観や環境を損ねています。「自分だけは」とか「少しくらいなら」と安易に考えても、みんなが捨てるとごみは大量になります。

美しいまちを私たちの手で守るためにも、ごみはルールに従って適正に処理をしましょう。



▲ひとけのない林道にこんなごみが！
(平井寺にて)

ごみの焼却は 自粛しましょう！

現在、市に寄せられる苦情相談の半分は、焼却による煙や悪臭によるものです。健康で安全な生活、良好な環境を次世代の子どもたちに引き継いでいくことは私たちの責務です。

リサイクルできるものは資源として活用し、最後に残ったごみはごみ集積所へ出すなどして、廃棄物の焼却はやめましょう。

ダイオキシンの発生を抑制するため、ごみの焼却は一部例外を除いて法律で禁

止されています。次の4つの場合は例外として認められますが、極力焼却を自粛しましょう。

①焼却炉による焼却（ふたや煙突のないドラム缶やブロックの囲いは焼却炉ではありません）

②どんど焼きなど風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

③稲わら・果樹の伐採した枝の焼却や、土手焼きなど、農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

④たき火やせんていした庭木の焼却など、日常生活の中で通常行われる軽微な廃棄物の焼却（軽微な焼却とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のこと）

なお、例外として認められる場合でも、ビニールなどの不燃物は燃やすことができません。

また、12月1日からは、次の構造基準を満たさない焼却炉は使用できなくなりますのでご注意ください（現在市販されている家庭用小型焼却炉の大部分は、この基準を満たしていないため、焼却炉として使用できなくなります）。

▽燃焼ガスの温度が800度以上の状態で焼却できるもの

▽外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物が投入できるもの

▽燃焼ガスの温度を測定する装置が設けられているもの

▽燃焼ガスの温度を保つ助燃装置が設けられているもの



不法投棄や野焼きの禁止など、なかなか厳しいですね。しかし、環境を守ることは、それだけたいへんで、大切なことなんですよね。

ところで、市では今年ISO14001を認証取得して、率先して環境改善に取り組んでいるんですよ。



そうなんです。上田市環境基本計画の取組のひとつとして、市役所では環境改善活動の国際規格であるISO

14001を認証取得しました（環境基本計画の概要・ISO14001の認証取得については、広報うえだ3月1日号差し込みちらしをご覧ください）。

その中に掲載した上田市環境方針に掲げている次の3項目について、目標を設定して取り組んでいます。

日常業務活動での 環境への負荷の低減

市役所で日常行う業務活動では、大量の紙や電気などを使っています。こうした紙や電気などの使用は、資源の枯渇や二酸化炭素を発生させます。これらの環境への負荷を少なくするために、主に次の取組を進めています。

▽消灯の励行などによる、庁舎で使用する光熱水量の削減

▽グリーン購入の推進：「グリーン購入推進のためのガイドライン」を作成し、納入業者にこのガイドラインを配布す

るなどして、エコマークなどの環境ラベルが表示された環境にやさしい物品等の購入を推進しています。

▽古紙類の分別などのリサイクルの推進

事務事業活動での 環境への負荷の低減

▽公共工事による環境への負荷の低減：市が発注する公共工事の請負業者に、上田市環境方針を伝達し、公共工事施工の際の環境への配慮をお願いしています。

環境保全施策の推進

「上田市環境基本計画」に基づき、各種環境保全施策を推進しています。「環境家計簿の普及の促進」・「アイドリングストップ運動の推進」・「こどもエコクラブ事業の推進」・「ISO14001の普及啓発」など50の環境保全事業について、目標を定め、その実現に向け進行管理していきます。

こうした取組をとおして、市役所ではあらゆる業務が環境に配慮したものとなるように努めていきたいと思っています（詳しくは上田市のホームページをご覧ください）。

また、取組の成果については広報うえだ11月号でお知らせしていく予定です。

●問い合わせは、こちらまで

生活環境課（☎23・5120）
廃棄物対策課（☎22・0666）

先人達の営みが今も息づく



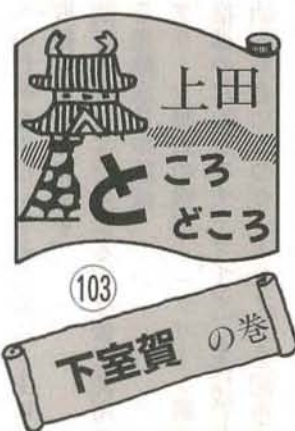
正面に独鈷山を望む（樋ノ詰池）



▶どんな人物が葬られていたのだろうか（神宮寺古墳）



▲素朴なたたずまい（専念寺の土塀）



室賀という地名はかなり古く、今から約760年前の文献に「小泉庄室賀郷」と見えるそうです。長い間一村でしたが1590年に上室賀と下室賀に分かれました。

国道143号のバス停「小泉」のあたりから県道真田・新田線をしばらく行き、浦野川に架かる和合橋を渡ると下室賀です。

橋から1200mほど行くと水源を上堰（うわせぎ）に求めた樋ノ詰池があります。1626年竣工のため池で水深6m、かんがい面積36ha、貯水量18700m³の規模です（1963年現在）。

これらのため池や堰が下室賀の田をうるおし、明治10年代にはおよそ880石の米が生産されました。特色のある産物では松茸10貫（37・5kg）が収穫され、瓦2万2000枚ほどが製造されています。

樋ノ詰池からは、なだらかな里山と遠くの美しい山脈まで望むことができます。そこから少し行くと出浦室賀神社があり、鳥居をくぐると「寛政四年」「天保七年」などと江戸時代の年号が刻まれた常夜灯

が目につきました。幹のまわりが4mをこえるケヤキの老木（市指定保存樹木）が神社の歴史をしのばせます。

境内に隣接する専念寺は17世紀半ば頃の創建とのことですが、蓮池や土塀などが古風で雅やかな雰囲気をもたしています。明治6年にはここに有新学校が開校し、下室賀・上室賀・小泉の子どもたちが通学しました（翌年、上室賀と小泉にも学校開設）。

専念寺から、おだやかな農村の面影をとどめる道を行くと「神宮寺古墳入口」の標柱があります。古墳へはそこからりんご園脇の細道を通り、三つ頭山麓のうっそうとした竹林の急な坂道を登ります。市指定文化財の神宮寺古墳は6世紀から7世紀の時代のものとされています。埋葬されている豪族の名は定かではありませんが、下室賀の歴史に欠くことのできない史跡です。

■案内図（一部）

平野 勝重



うねだ

情報 INFORMATION J U E D A
市役所代表電話
☎22・4100
FAX25・4100



お知らせ

上田公園プール・
自然運動公園プール監視員募集

体育課(☎23・5105)
自然運動公園管理事務所(☎38・7195)

助役に 田口邦勝さん

5月12日(日)開催の市議会臨時会で、助役に田口邦勝さんが議会の同意を得て選任(新)されました。任期は5月12日から4年間です。

略歴：中央大学法学部卒業、上田市教育委員会学校教育課長、上田市総務部企画課長、同政策推進部長、同水道局長、同上下水道事業管理者



田口邦勝さん
(58歳・柳町)

「ごみ処理施設 整備検討委員会」を公募

上田地域広域連合(ごみ処理広域化推進室)
(☎23・21104)

上田地域広域連合では、広域で整備を検討しているごみ処理施設について、広く住民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

▽応募資格 上田市と小県郡内の町村にお住まいのかた(高校生・大学生も応募できます。なお、すでに他の公募による審議会の委員などに選任されているかたは応募できません) ▽募集人員 8名(各市町村1名)

▽任期 平成16年3月31日まで ▽申し込み 6月28日(金)までに、応募用紙(市廃棄物対策課(☎22・0666)と上田地域広域連合事務局にあります)と、「ごみ問題」などをテーマにしたレポート(800字以内・書式自由)を添えて、廃棄物対策課か上田地域広域連合事務局へ提出 ▽その他 レポートと面接により決定します

地域の景観づくりを支える 「長野県景観サポーター」に登録を

上下小地方事務所建築課(☎25・7142)
都市計画課(☎23・51127)

▽応募資格 20歳以上で、景観形成への提言や実践活動に参加できるかた(再応募も可) ▽募集人員 40名程度(先着順) ▽登録期間 2年間(7月1

日〜平成16年6月30日) ▽活動内容 景観に関する提案、県が開催する研修会や観察会などへの参加、景観形成のための実践活動 ▽申し込み 6月28日(金)までに、所定の申込用紙(上下小地方事務所建築課と都市計画課にあります)に必要事項を記入して上下小地方事務所建築課か都市計画課景観係へ

お話を聞いてみませんか 『ブラジル』ってどんな国?

上田市国際交流協議会事務局
(企画課内☎23・5112)

上田市には、現在約2400人のブラジル人が住んでいます(市内在住外国人の55%)が、母国ブラジルの様子はあまり知られていません。この機会にブラジルへの理解を深めましょう。 ▽とき 6月15日(土)午後1時30分〜3時 ▽ところ 市民プラザ・ゆう ▽内容 講演「ブラジル、見たまま」(講師：信州大学教授・渋谷泰一さん) ▽参加料 無料

「色彩と景観講座」に参加してみませんか

都市計画課(☎23・51127)

全6回のうち最後の2回は、実際に街に出て景観を観察する「タウンウォッチング」も予定

しています。

▽とき 6月25日(火)・7月9日(火)・同23日(火)・8月6日(火) [午後7時〜8時30分(1〜4回)]、8月31日(土)・9月7日(土) [午後1時30分〜4時30分(5・6回)] ▽ところ 中央公民館 ▽講師 牧谷孝則さん(NPO法人ルーバンデザイン研究所理事長、信州大学大学院講師) ▽対象 市内在住か在勤のかた ▽受講料 テキスト代など2500円 ▽定員 先着20名 ▽申し込み 6月17日(月)までに都市計画課へ

自分で野菜や花を育てよう 「女性のための農業講座」

農林課(☎23・51122)

安全でおいしい野菜や花の育て方、利用法について学んでみませんか。

▽受講期間 7月2日〜来年3月(全8回予定) ▽内容 野菜・花の栽培法(講義、農家視察)・農産物利用法(トマトケチャップ、とうふ等の料理実習) ▽対象 市内在住で、農業を自宅で行っている女性のかたや、これから農業をはじめたい女性のかた ▽定員 先着30名 ▽受講料 無料(材料費は一部実費) ▽申し込み 6月14日(金)までに農林課へ

平成13年度審議会等の開催状況

総務課行政管理係 (☎23・5332)

審議会等の数	会議の開催回数	公開・非公開の別			傍聴者数
		公開	一部公開	非公開	
63	112	94	3	15	50

※数字には、基本指針策定前の数値も含まれます。

コーナー・市役所各支所で閲覧できるほか、上田市ホームページ(<http://www.city.ueda.nagano.jp/>)にも掲載しています。

各会議の内容や傍聴の詳細については、各担当課へお問い合わせください。

市では、審議会の透明性と公正性を確保し、開かれた市政を進めるため、昨年7月に「審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針」を策定し、会議や会議概要の公開を行っています。

昨年度の審議会等の開催状況は左表のとおりです。

会議開催の日程や会議概要は、市役所本庁舎1階行政資料

お出かけください
メディアランドUEDAへ

メディアランドUEDA (☎39・1000)

■オリジナルCD・R作成講座

(定員16名・Windows機)

▽とき 6月23日(日)午後1時

30分〜4時30分 ▽内容 デジ

タルカメラの写真画像やパソコ

ンで描いたイラスト、ワープロ

文書などのパソコンデータをC

D・Rにする方法を学びます

▽対象 パソコン経験者 ▽受

講料 20000円

■「イラストレータ」でつくる

チラシ講座(定員16名)

▽とき 6月30日(日)午後1時

30分〜4時30分 ▽内容 DT

Pに欠かせない編集ソフト「イ

ラストレータ」を使ってチラシ

の作成を行います ▽対象者

パソコン経験者 ▽受講料 2

000円

上小スポーツ

レクリエーション祭02

上田教育事務所生涯学習課(☎25・7176)

市体育課(☎23・5105)

上小地域の各世代の皆さんが
楽しく参加し、交流や感動を分
かち合うイベントです。

▽とき 9月1日(日)午前9時

▽ところ 上田城跡公園体

育施設ほか ▽内容 一輪車、

マレットゴルフ、ウォークラリー
などさまざまな種目を用意して
います ▽参加料 無料 ▽申

し込み 6月10日(月)から7月15

日(月)までに所定の申込書(上田

教育事務所・市体育課にありま

す)に必要な事項を記入して、☎

386・8555上田市材木町

1-2-6上田教育事務所生涯

学習課へ(FAXでも申し込み

可(☎25・7178)。一部に

申し込みが先着順となる種目が

あります

消費生活通信講座で
かしこい消費者に

上田消費生活センター(☎27・8517)

消費生活についての知識を深

め、日常生活の中で賢い選択が

できるようになる講座です。

通信教育なら自分の生活スタ

イルに合わせて自由に学習でき

ます。

▽学習期間 8月〜9月(2

か月間) ▽対象 18歳以上の

かた ▽受講料 無料(ただし、

通信費などは実費) ▽申し込

み 7月12日(金)までに、はがき

に「消費生活通信講座受講希望」

と明記し、郵便番号・住所・氏

名・性別・年齢・職業・電話番

号を記入して、☎386・000

14上田市材木町1-2-6上

田消費生活センターへ

必ず受けましょう
犬の登録・狂犬病予防注射

生活環境課(☎23・5120)

春の集合注射を受けられなかつた
犬を対象に犬の登録・狂犬
病予防注射を行います。

▽とき(ところ) 6月30日

(日)午前9時〜9時20分(上野が

丘公民館)、午前9時40分〜10

時30分(合同庁舎正面玄関前)、

午前11時〜11時30分(塩田支所)

▽料金 新規登録の場合62

20円、継続の場合3220円

ペットは家族の一員
愛情を持って飼いましょ

上田保健所(☎25・7153)

生活環境課(☎23・5120)

6月は動物の正しい飼い方普

及月間です。人と動物がいっしょ

に快適な生活を送るため、動物

愛護についてちょっと考えてみ

ませんか?

■犬を飼う時はこんな点に注意

▽生まれて91日以上飼っている犬は、

法律で決められた生涯1回の

登録と毎年1回の狂犬病予防

注射を必ず受けましょう。

▽「犬のふん」は飼い主のマナー

として責任を持って始末しま

しょう。

▽犬の放し飼いはたいへん危険

です。絶対にやめましょう。

■猫を飼う時はこんな点に注意
▽責任を持って飼い、のら猫を
増やさないようにしましょう。

■その他

この月間中に犬・猫の不妊去
勢手術を受けると、その費用の
一部を助成します(長野県動物

愛護会上小支部)。詳しくは、

お近くの獣医さんにご相談くだ

さい。

飼い犬が死んだり、犬の所在

地や飼い主の名前・住所が変わっ

た場合には、忘れずに生活環境

課に届け出をしてください(死

亡のときは鑑札も持参を)。

国民年金保険料の免除・
学生納付特例制度のご利用を

国民年金課国民年金係

(☎22・41000 1365・1366)

国民年金保険料の納付が経済
的な事情等で困難な場合は、免
除の申請をすることができます。

免除には全額免除と半額免除の

二種類があり、免除が承認され

る基準もそれぞれ異なります。

▽免除の申請に必要なもの

印鑑・年金手帳(失業を理由

に免除を受けたかたは離職票

や雇用保険受給資格者証など)

また、20歳以上の学生のかた

は、申請して承認されると国民

年金保険料の納付が猶予される

「学生納付特例制度」がありま

上田市功労者表彰

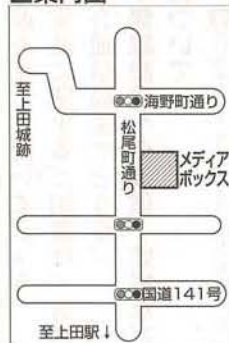
5月21日(火)、上田市功労者表彰式が市役所で行われ、次の12人のかたが受章されました(50音順)。

- ▷赤羽三千男さん(77歳・小泉) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力
- ▷荒井 潤 さん(73歳・下紺屋町) 長野県写真連盟副会長、上田写真クラブ会長などを歴任され、写真文化の普及・発展に尽力
- ▷井出 鏡子さん(73歳・笹井) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力
- ▷岩崎 敬子さん(70歳・末広町) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力
- ▷笠原 一洋さん(65歳・中常田) 上田商工会議所常議員、上田法人会副会長などを歴任され、商工業の振興に尽力
- ▷廉澤 賢司さん(75歳・鍛冶町) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力
- ▷倉澤 正勝さん(64歳・千曲町) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力
- ▷小山 秀典さん(73歳・上川原柳町) 関東信越税理士会上田支部長、長野県支部連合会副会長などを歴任され、税務行政に協力し、税收確保に尽力
- ▷斉藤 元康さん(67歳・下青木) 上田市医師会理事、副会長などを歴任され、現在も医師会会長として医療行政に協力
- ▷安江 昭祐さん(71歳・川辺町) 上田市教育委員会委員長として教育行政の推進に尽力
- ▷山邊 賢郎さん(65歳・久保林) 上田スキークラブ会長、上田市体育協会理事などを歴任され、広くスポーツの振興に尽力
- ▷若林 陸子さん(78歳・北常田) 上田市民生児童委員として地域の社会福祉活動に尽力

上田ケーブルビジョン
「メディアBOX」オープン
上田ケーブルビジョン(☎23・1600)
上田ケーブルビジョン(U C
V)では、これまでの「ケーブ

す。
▽学生納付特例制度の申請に必要なもの
印鑑・年金手帳・学生証(コピーでも可)など
どちらも申請が必要です。手続きは国保年金課・市役所本庁舎1階総合行政案内窓口・市役所各支所などで。
詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

案内図



ルインターネットひろば」を、5月25日(土)から「メディアBOX」として松尾町にリニューアルオープンしました。最新機器展示紹介や、ネットワークの利用方法を提案する各種イベントを開催します。詳しくは上田ケーブルビジョンまで。
▽開館時間 午後1時～6時(日曜日・祝日は休館。ただし、イベント開催時は開館)

国民健康保険の「世帯主」を 変更できる場合があります

国民健康保険では各種の届け出や保険税の納税は、世帯主が行わなければならない。

このため、世帯主が会社などの健康保険に加入していて、国保加入者でない場合でも、家族の中に国保加入者がいる場合は、世帯主がその義務を負うことになります。

(このように国保に加入していない世帯主のことを国保制度では「擬制世帯主」といいます)。
例えば、本来国保に加入していない夫(擬制世帯主)あてに国保税の納税通知書が届いたり、国保の保険証の世帯主欄に夫の名前が記載されているため、実際には妻

がパートで働いた給料で国保税を支払っていても、名義上は夫が支払ったものとみなされていました。この点を改善するため、届け出により国保制度上の世帯主を「擬制世帯主」から、実際に保険税を納入している「国保加入者」に変更できるようにしました。ただし、この世帯主変更は、擬制世帯主が保険税を完納していて、かつ擬制世帯主の同意があり、世帯主変更後も各種届け出や保険税納付を確実に行っていただけることが見込める場合などに限られます。詳しくは、国保年金課にお問い合わせください。

国保年金課(☎23・5118)

変更前



①国保の被保険者が届け出をします

国保年金課へ届け出る

②家の世帯主の同意が必要です

変更後



建設工事を行う時は

分別解体等の届け出

が必要になりました

5月30日(木)から「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により、一定規模の建築物の解体・新築・増改築などを行うには、分別解体と再資源化が義務付けられました。

詳しくは、広報うえだ6月16日号でお知らせします。
▽問い合わせ 建築住宅課 (☎22・4100 内1541・1542)

私たちみんなの財産である電波、その良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、

電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどの放送受信機器や、消防・救急等の重要な無線通信への混信・妨害があとを絶ちません。

6月1日～10日は
「電波利用保護旬間」
(☎026・234・9996)
信越総合通信局監視調査課

電波を正しく使いましょう。
電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。
▽無線設備への混信・妨害などについて
(☎026・234・9996)
▽ラジオ・テレビなどの放送の受信障害について
(☎026・234・9991)
▽その他の行政相談について
(☎026・234・9961)

情報通信分野の
ベンチャー企業をサポート

信越総合通信局情報振興室
(☎026・234・9993)

総務省では、次世代の日本経

済を担う情報通信分野の成長・発展を図るため、通信・放送機構(TAO)を通じて、ニュービジネスを実施する情報通信ベンチャー企業を資金面・人材面・技術面から総合的にバックアップしています。
主な支援の内容は、次のとおりです。
■経営相談
通信・放送機構(TAO)のホームページ(<http://www.shibatag.go.jp/>)上に開設された「情報提供ベンチャー支援センター」で、専門家による経営相談などが無料で受けられます。

■助成金
立ち上げ段階の情報通信分野のベンチャー企業等に対し、コンサルティング経費や試作開発経費などの一部を助成します。
詳しくは、信越総合通信局情報通信振興室まで。
生活ガイドブック・例規集等
ホームページで閲覧できます
情報推進課(☎23・8241)

市のホームページに新たに生活ガイドブック、例規集、市議会会議録を掲載しました。
生活ガイドブックは、今年1月に全戸配布された冊子版と同じ内容のもので、市役所の窓口・

上田市民会館

■二の丸1-2 ☎22・0762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
6/9 (日)	上田染屋丘高校吹奏楽 班第13回定期演奏会	13:30	無料	上田染屋丘 高等学校 (☎22・0436)
6/16 (日)	上田東高校吹奏楽班 第17回定期演奏会	14:00	無料	上田東 高等学校 (☎22・0101)

上田市文化会館

■材木町1-2-3 ☎22・0760

6/13 (木)～ 16(日)	第14回上田文芸祭	10:00	無料	生涯学習課 (☎23・5102)
-----------------------	-----------	-------	----	---------------------

人権擁護委員はあなたの人権を守ります

人権同和対策課 (☎23・5393)

長野地方法務局上田支局 (☎23・2001)

人権擁護委員は、広く社会の実情に通じ人権擁護に理解のある人を、市町村長がその地域の住民の中から推薦し、法務大臣から委嘱されたかたがたで、住民の人権が侵害されないように注意を払うとともに、相談を受けたり、街頭啓発・講演会・座談会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動を行っています。

上田市の現在の人権擁護委員は下表のとおりです。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

また、5月12日(日)の市議会臨時会で4名のかたが人権擁護委員に推薦されました。今後、法務大臣から委嘱を受けて活動を開始します。

■上田市人権擁護委員名簿(敬称略)

氏名	住所	自治会	電話
香山 裕	古里1370	岩門	☎23・1362
山崎 博太	大手1-6-13	大手町	☎22・1409
清水 洋子	上塩尻108	上塩尻	☎22・1911
六川 弘道	国分1202	上沢	☎22・4479
関 和子	古安曾992	鈴子	☎38・2154
滝沢まつえ	別所温泉1855-12	分去	☎38・3389
甲田 和利	五加1309	五加	☎38・2775
宮川 昌幸	上田原1180-3	倉升	☎27・4993

■人権擁護委員に推薦された皆さん(敬称略)

氏名	住所	自治会	電話
青島 悦子	神畑952-9	神畑	☎27・5096
永井 陽子	上田2519-7	新田	☎23・6514
箱山 宗一	芳田373-1	小井田	☎36・2527
花里きみ子	築地760-1	上田原	☎23・3189

■人権相談所の開設(日時等変更の場合あり)

▷毎月第1木曜日午後1時～4時

…市役所南庁舎6階

▷毎週月・水曜日午前9時～午後4時

…長野地方法務局上田支局

(水曜日は女性の人権擁護委員が相談に応じます)

■人権電話相談

▷子どもの人権110番(☎026・232・8110)

▷女性の人権ホットライン(☎026・232・8145)

簡易生命保険積立金 還元融資事業

郵便局の簡易生命保険の積立金は、公共事業の資金として融資され、地域社会の福祉を増進するために役立てられています。

市では昨年度の融資で次の事業を行いました。

▽上田城跡公園と美穂ヶ池市民緑地の整備

▽公共下水道の整備

施設・仕事などをご案内しています。ホームページ版には最新の情報を掲載していきます。また、パソコンからだけでなく、携帯電話（iモード、EZweb、J-SKY）からも同じアドレスで閲覧できます。

例規集は、上田市の条例・規則・規程・要綱などを収録したデータベースで、体系目次、五十音順目次から見ることができます。

また、平成6年からの上田市議会本会議会議録を、キーワードや発言者を指定して検索し表示することができます。

▽生活ガイドブック

<http://benri.unic.jp/>

▽上田市例規集

http://www.city.neda.nagano.jp/somuka/reiki_int/reiki_menu.html

▽上田市議会会議録

<http://kaigiroku.city.neda.nagano.jp/discuss/>

住民票等自動交付機 一時休止のお知らせ

市民課（☎23・5334）

システム保守のため、市役所・上田駅・上田創造館に備え付けの住民票等自動交付機が終日の住民票等自動交付機が終日

（午前7時から午後7時まで）休止します。休止期間中は各証明書が発行できませんので、ご了承ください。

▽休止期間 6月8日（土）・同9日（日）

6月は「土砂災害防止月間」 みんなで防ごう土砂災害

総務課（☎23・5332）

土砂崩れやがけ崩れなどの土砂災害が発生しやすい梅雨の時期を迎えます。家のまわりの危険箇所を確認し、災害に備えて避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

土砂災害は、降り続いた雨量が100ミリ以上、1時間の雨

量が20ミリ以上になると発生しやすいといわれています。大雨注意報や警報などが発表されたときは特に注意しましょう。また、家の近くの水路のごみなどは取り除いておきましょう。

長野県ホームページの「砂防情報ステーション」（<http://133.105.11.45/index.html>）には雨量情報などが掲載されていますので、ご活用ください。

次の状況が起きた場合は危険ですから安全な場所に避難してください。

▽急に川の水が黒く濁る
▽山鳴りがする
▽裏山からバラバラと小石が落ちて

「いめい福を お祈りします」

（4月届け出分・敬称略）

内山	荻原	宮下	中野	古平	飯島	原	小林	野村	南波	平林	山崎	笹澤
うめ	きえ	力	孝	慶三郎	善一	タカノ	薫	良夫	キミ子	芳隆	たかい	ひつじ
千曲町	山口	丸堀町	踏入	岡	梅が丘	黒坪	林之郷	材木町	下室賀	越戸	下之条	丸堀町
78	95	80	56	85	78	85	89	92	85	89	81	89
吉田	内川	南雲	塩入	北原	伊藤	岩下	竹花	土屋	長谷川	甲田	田中	本間
忠	幸子	藤作	高家	高家	弘子	三知生	ケン	辰	阿富	漸	憲護	慎一
中之条	浦野	丸堀町	奈良尾	石神	御所	緑が丘	御所	島	ひかり	五加	新田	愛宕町
93	62	99	84	75	65	72	94	81	78	91	89	52
尾和	竹内	上原	吉田	岩田	永井	花岡	栗保	宮崎	松本	水野	岩田	馬場
ミキ	良一	安太郎	成夫	良次	ケサエ	徹	てる	喜子	袋町	上常田	三好町	武吉
北常田	東前山	中村	材木町	長島	諏訪形	御所	上常田	下川原	袋町	上常田	三好町	柳町
92	77	91	76	90	67	84	82	91	84	70	80	90
村山	市村	田中	山邊	平野	相川	中村	西沢	志摩	北澤	大森	金澤	山邊
惣一	まつよ	とも子	悌一	公彦	敏勝	濱平	父世	正	澤きよ子	文子	明徳	羽柴
下之郷	手塚	中之条	下堀	三好町	伊勢山	諏訪形	染屋	小泉	下郷	上室賀	岩清水	下堀
79	76	84	75	62	57	84	89	88	82	85	87	73
												46
												75
												95
												39
												53
												92
												57

「農業委員」の選挙

投票日は7月7日（日）

選挙管理委員会
（☎23・5438）

任期満了による上田市農業委員会委員一般選挙の告示は6月30日（日）、投票は7月7日（日）です。

■投票できるかた

農業委員会委員選挙人名簿に登録され、7月7日（投票日）現在、市内に住んでいるかた

■立候補届出手続説明会

▷とき 6月18日（火）午後1時30分～3時 ▷ところ 市役所本庁舎6階大会議室 ▷その他 出席できるのは1候補予定者につき2人以内です

■立候補の届け出

▷とき 6月30日（日）午前8時30分～午後5時 ▷ところ 市役所本庁舎6階大会議室

■不在者投票

▷とき 6月30日（日）～7月6日（土）午前8時30分～午後8時 ▷ところ 上田市福祉会館2階選挙管理委員会室

保健ガイド

■寝たきり・痴ほうのかたを支える家族の会

▷とき 7月5日(金)午前10時30分～午後3時30分
▷ところ 中央公民館 ▷内容 ①午前…調理実習『介護に役立つお料理』 ②午後…血圧測定・相談・介護者の皆さんで話し合い ▷持ち物 エプロン、参加費(材料費)500円程度 ▷申し込み・問い合わせ 高齢者介護課 (☎22・4100 ㊟1616)

■母と子の集い

楽しく遊んでお話ししましょう。
詳しくは、上田市乳児院へお尋ねください。
▷とき 6月21日(金)午前9時30分～10時30分 ▷ところ 上田市乳児院 ▷対象 0～1歳6か月児と、その保護者 ▷定員 先着15名 ▷申し込み 6月4日(火)か同5日(水)午前中に、電話で上田市乳児院へ ▷問い合わせ 上田市乳児院 (☎27・4408)

■介護保険講演会

『よりよい介護保険をめざして』

▷とき 7月13日(土)午後零時50分～3時(開場午後零時20分) ▷ところ 東部町文化会館(サンテラスホール) ▷内容 ①介護保険紹介のスライド上映 ②講演「素敵に老いる～介護保険最前線～」(講師…高齢社会をよくする女性の会代表・樋口恵子さん) ▷入場料 無料 ▷その他 当日は介護保険相談窓口を開設します。また、託児と手話通訳があります。託児希望者は6月28日(金)までに上田地域広域連合介護保険室へ申し込んでください ▷問い合わせ 上田地域広域連合介護保険室 (☎23・0297)

■自然の香りを楽しむ会

心と体の健康の維持と向上のために、楽しみながら無理なく参加できる教室です。

心と体をリフレッシュさせましょう。
▷とき 6月26日(水)午前10時～正午(今後、7月17日(水)・同24日(水)・同31日(水)に開催予定) ▷ところ 中央公民館 ▷内容 ハーブの香りには気持ちを安定させる効用があります。このハーブの育て方や利用方法などを学びます ▷講師 長野県薬草指導員・小林あきさん ▷定員 先着30名 ▷参加料 無料 ▷申し込み・問い合わせ 電話で国保年金課 (☎23・5118) へ

■ツベルクリン反応検査 ・BCG予防接種【前期】(集団接種)

対象者	①	平成13年4月1日～9月30日生まれのお子さん
	②	ツベルクリン反応検査を1回も受けていないお子さん(ただし、4歳未満)
	③	ツベルクリン反応検査で陰性と判定されたがBCGを接種していないお子さん(ただし、4歳未満)

※上田市に住民票があるかた、または外国人登録をしているかたが対象

▷接種方法 ツベルクリン反応検査を行い、48時間後に判定して陰性のお子さんにBCGを接種します。なお、体調等の都合でBCGを接種できなかった場合は、判定後2週間以内であればBCGの接種が可能です(ツベルクリン反応検査からやり直す必要はありません) ▷受付時間 午後1時30分～2時10分 ▷持ち物 母子健康手帳、予防票(赤ちゃん手帳の中に入っている)ので体温以外は記入してお持ちください) ▷注意事項 ①予防接種を受ける前に赤ちゃん手帳の予防接種の説明をよくお読みください ②体温は会場で測定し予防票に記入してください ③治療中・経過をみている病気がある場合には主治医に前もって相談し、診断書か意見書をもらってください(当日接種医が参考にして接種の可否を決めますので接種できない場合もあります) ④生ワクチン(ポリオ・おたふくかぜ等)接種後は4週間以上、不活化ワクチン(三種混合等)接種後は1週間以上経過してから受けてください ⑤対象地区の日程で都合が悪い場合には別の日程で受けてください ▷問い合わせ 健康推進課 (☎23・8244)

■ツ反・BCG予防接種日程表

会 場	ツ 反	BCG	対 象 地 区
	月 日	月 日	
川辺町会館	6月25日(火)	6月27日(木)	川辺・泉田(川辺町除く)
西部公民館			西部、塩尻
中央公民館	6月26日(水)	6月28日(金)	北部
上野が丘公民館			神科(伊勢山、長島除く)
神川地区公民館	7月2日(火)	7月4日(木)	神川
塩田母子健康センター			中塩田
川辺町会館	7月3日(水)	7月5日(金)	城下(千曲町除く)
川西社会福祉センター			川西
中央公民館	7月9日(火)	7月11日(木)	東部、南部、中央
塩田母子健康センター			東塩田、西塩田、別所
上野が丘公民館	7月10日(水)	7月12日(金)	神科(伊勢山、長島)、豊殿
川辺町会館			川辺・泉田(川辺町)、城下(千曲町)
中央公民館	7月16日(火)	7月18日(木)	予備日

◆個別10か月児健康診査委託医療機関が一部変更になります◆

宮下内科小児科医院(上堀)は6月から個別10か月児健康診査の実施を取りやめましたので、ご注意ください。